

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

## 災害発生情報 No.132

令和5年1月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	製造業	経験年数	12年	年齢	60歳代
発生年月	令和4年6月		発生時刻	9時00分	
発生状況	倉庫内のラックの上段にある荷物をフォークリフトで降ろすため、フォークリフトが当該ラックに向かって走行していたところ、商品の確認を行っていた被災者と接触した。 フォークリフトの運転者は当該ラックの上方を見ながら運転をしており、また、被災者は商品が置いてある当該ラックの上方を見ていたため、接触するまではお互いに気づかなかった。				
負傷の程度／部位	左肘骨折	休業見込期間	若しくは死亡		休業30日



イラスト：職場のあんぜんサイトより

### 1 原因

倉庫内でフォークリフトを運転する労働者と商品の確認をする労働者が混在して作業を行っており、相互に注意が行き届かなかったこと。

### 2 対策

- ① フォークリフトと他の労働者とが混在して作業を行う場合は、作業計画により作業を行うとともに、フォークリフトの走行路と労働者の歩行通路を、白線を引く等により区分けすること。
- ② フォークリフト作業に従事する労働者等に対し、安全教育を実施し、フォークリフトの基本操作等を徹底して教育すること。

### ◆安全衛生の窓◆

長らく情報提供が途絶えておりましたが、今年から災害発生情報の提供を再開いたします。皆さまの事業場における安全衛生活動にご活用いただけますと幸いです。

さて、今月はフォークリフトの災害事例を取り上げましたが、近年、フォークリフトによる死亡災害が増加傾向にあります。全国における機械による死亡災害（トラックを除く）のうち、フォークリフトによるものは平成22年では全体の8.0%（20件）でしたが、平成27年には12.7%（24件）、令和2年には16.5%（31件）と増加しており、機械災害による死者数（トラックを除く）の中で、フォークリフトを起因物とするものが最も多くなっています。

災害の発生原因をみると、作業方法や運転方法に問題があるものが多く認められます。

フォークリフトを使用している事業場におかれましては、作業計画に基づく作業の実施、適切な運行経路の確保、作業者に対する安全教育の徹底等をお願いいたします。